〇重要な会計方針等

１.固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物・建物附属設備　　８年～50 年

工具・器具・備品　　３年～15 年

これによる減価償却累計額は 34,027,941 円である。

（２）無形固定資産

定額法を採用している。

なお、当機構利用のソフトウェアについては、当機構内における見積利用可能期間（５年）に基づいている。

２.引当金の計上基準

（１）賞与引当金

役職員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度の負担となる額を計上している。

（２）退職給付引当金

役職員に対する退職金の支給に備えるため、当機構の規程に基づく期末要支給額を基準として計上している。

３.その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

４.キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金である。

現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりである。

令和 8 年 3 月 31 日現在

現金及び預金	712,937,866　円
現金及び現金同等物	712,937,866　円

５.機会費用の計上基準

（１）政府出資に係る機会費用の算出に用いた利率

2.359%である。

（２）公務員からの出向役職員に係る機会費用の対象者数

6 人である。